

## 1. 人権・労働

### 1-1 差別の禁止

賃金・昇進・報酬・教育・採用や雇用慣行において、国籍・性別等あらゆる差別を行いません。

### 1-2 強制労働、児童労働の禁止

強制労働、児童労働など不当・不正な雇用は行いません。また、強制労働、児童労働へ加担するいかなる行為も行いません。

### 1-3 人格の尊重

人の尊厳・権利を尊重し、ハラスメントや人格を否定する行為は一切行いません。

### 1-4 労働者の権利の尊重

法令に基づき、労働組合結成の自由、団体交渉の権利を尊重し保証します。また、法に基づいた労働時間の管理、賃金の支給を行います。

## 2. 労働安全衛生

### 2-1 労働環境の維持、向上

労働者の環境リスク(化学物質の危険性・有害性)、及び作業リスク(機械装置の危険性)の特定・評価に基づき、リスクの低減を図ります。

### 2-2 労働者の教育

労働者が被る可能性のある職務上の様々な危険に対して、適切な安全衛生情報の教育・訓練を実施します。

### 2-3 緊急時の備え

災害・事故などの緊急事態に備え、被害を最小限にするため、「保安、防災体制強化」に務め、「災害時の対処」について教育・訓練を行います。

### 2-4 施設の安全衛生

労働者のために提供される施設(寮・食堂・トイレなど)の安全衛生を適切に確保します。

## 3. 環境保全

### 3-1 環境法令の遵守 及び 汚染の防止

環境関係法令を遵守し、機動的な環境汚染防止活動を推進します。  
(廃棄物処理法、大気汚染防止法、水濁法など)

### 3-2 化学物質の管理

法規制を遵守し、危険性有害性のある化学物質に対して、特定・表示・管理を行い、安全な取り扱い・移動・保存・使用・廃棄が確実に実施されるよう管理します。

### 3-3 資源の有効利用と廃棄物管理

法規制を遵守した適切な管理を進めることで、資源の有効活用を図り廃棄物を削減し、「リデュース(削減)」「リユース(再利用)」「リサイクル(再資源化)」を推進します。

### 3-4 エネルギー消費 及び 温室効果ガス排出の削減

エネルギー効率の改善に努め、エネルギー消費量および温室効果ガス排出量の機動的で継続的な削減活動を推進します。

### 3-5 水の管理

使用する水の節水活動 及び 地域における環境法規制を遵守した排水処理を行います。

## 4. 公正取引・倫理

### 4-1 腐敗の防止

贈収賄、過度な贈答・接待、恐喝、横領を容認しません。利益相反に繋がる行為については、一切行いません。

### 4-2 公正なビジネスの遂行

不正競争防止法や下請け法など、公正な競争や取引に関する法令を遵守します。

### 4-3 知的財産の尊重

知的財産権を尊重します。取引先の情報と技術およびノウハウの取り扱いにおいて、知的財産権を守ります。

### 4-4 適切な情報開示

労働、安全衛生、環境活動、事業活動、財務状況、業績等に関する情報を、法規制と業界の慣例に基づいて開示します。

### 4-5 機密情報の管理

顧客・第三者から受領した機密情報を適切に管理、保護します。

また、サプライヤー、顧客、従業員など事業活動に関わる全ての人の個人情報について、関連する法規制を遵守し、適切に管理・保護します。

### 4-6 通報者の保護

公益通報者保護法に基づき、通報者が安心して通報できる環境の整備と保護を行います。

### 4-7 反社会的勢力との関係根絶

反社会的勢力との関係遮断を徹底します。

## 5. 調達

### 5-1 取引先との共同体制

上記「1. 人権・労働」「2. 労働安全衛生」「3. 環境保全」「4. 公正取引・倫理」に基づいた行動を順守し、調達活動を行います。

### 5-2 取引先との連携・共存共栄

サプライチェーンの取引先様と連携・共存共栄を進めるため、「パートナーシップ構築」を宣言し、取り組んで参ります。

### 5-3 グリーン調達

「3. 環境保全」の行動に基づき、グリーン調達を推進します。

### 5-4 責任ある鉱物調達

紛争地域や高リスク地域において採掘・取引された、人権侵害、労働問題、環境破壊などへの関与が懸念される鉱物を使用する原材料の使用は行いません。

### 5-5 供給責任と準備

「事業継続の阻害因子の特定」「事業への影響の精査」「中長期的に必要な事前対策の策定」を行うことで、供給責任を果たすための調達活動を推進します。